

【訂正版】 JFA U-15 女子サッカーリーグ 2020 四国 実施要項

- 1.趣 旨 地域サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、長期にわたるリーグ戦を開催する。
- 2.名 称 JFA U-15 女子サッカーリーグ 2020 四国
- 3.主 催 （一社）四国サッカー協会
- 4.主 管 （一社）香川県サッカー協会、（一社）徳島県サッカー協会
（一社）愛媛県サッカー協会、（一社）高知県サッカー協会
- 5.後 援 公益財団法人 日本サッカー協会
- 6.期 間 2020年4月18日 **8月29日**～10月18日
別紙「JFA U-15女子サッカーリーグ 2020 四国 日程」参照
*原則：土曜日開催
*第7節～第9節：暑熱期間により KickOff時刻 16:00～（～10:00）とする。
- 7.会 場 地域各会場
- 8.参加資格 (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
(2) (1) を満たしたチームに所属する「女子」選手であること。
(3) 2005年(平成17年)4月2日から2008年(平成20年)4月1日までに生まれた選手であること。
(4) 第4種登録の選手の出場は不可とする。
(5) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(6) クラブ申請制度を適用する。
(7) 合同チーム：主体となるチームのJFA登録選手数が11名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、選手は他のチームでリーグに参加(参加申込)していないこと。
③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。

⑤合同チームとしての参加を該当都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

9.参加チーム 6チーム

- 10.競技方法
- (1) 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会制定の競技規則による。
年度中に競技規則の改定があれば9月1日8月29日から適用とする。
 - (2) 6チームによる21回戦総当たりのリーグ戦を行う。
 - (3) 順位決定については、以下で決定する。
 - ①勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ②勝点と同じ場合は、得失点差の多い方を上位とする。
 - ③得失点差が同じ場合は、得点の多い方を上位とする。
 - ④上記③で得点も同じ場合は、当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 - ⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - ⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。
 - (4) 試合時間：80分（前・後半40分）
 - (5) ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）
 - (6) 試合にエントリーできる選手数は18名以内とし、試合中の選手交代は7名以内とする。ただし、後半の交代については3回までとする。
 - (7) ベンチ入りできる役員・チームスタッフの人数は、6名以内とする。

11.ユニフォーム

- (1) （公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを着用しなければならない。
- (2) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグ（なでしこリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば認められる。ただし、一部でも使用が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判

員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備ができる場合のみ使用を認められる。

- (3) ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

12.登録

- (1) 本大会に登録できる選手の人数は、最大 30 名とする。
- (2) 下記の登録変更期間中に登録選手を変更することができる
- ①第1回登録変更期間：2020年5月18日(月)～6月1日(月)
- ②第2回登録変更期間：2020年8月3日(月)～8月17日(月)
- 登録人数の上限である 30 名以内であれば、随時、追加登録することができるが、移籍による追加登録については、四国女子委員長の承認により認める。
- ~~(3) 選手が大会期間中に移籍をした場合、当該選手は、移籍後から(2)に定めた登録変更期間までは異なるチームから出場することはできない。~~
- ~~(4) 新1年生については、登録人数の上限である 30 名以内であれば、5月18日(月)まで追加登録することができる。~~

13.懲罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律委員会の委員長は、四国女子委員長とし、委員については四国女子委員長およびNTC四国担当とする。
- (3) 本大会期間中、通算 3 回の警告を受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会期間中、退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- (5) 諸規程、実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項については、大会規律委員会にて決定する。

14.入れ替え

~~本リーグ6位チームと参入チャレンジ優勝チームにおいて入替戦を実施する。なお、入替戦の実施要項については、別途作成する。~~

~~但し、本リーグの参加チームが次年度から参加できないチームがある場合及び参入チャレンジに参加するチームがない場合、入替戦は実施しない。~~

今年度に限り、降格はなしとする。よって、入替戦は実施しない。

各FAからの参入希望がある場合については、今後の新型コロナウイルス感染症を鑑み、参加の可否について検討する。ただし、参入を希望するチームは、FAでのリーグ戦に参加していることを条件とする。

15.表 彰 以下の表彰をする。

- 優勝チーム : 賞状・カップ (持ち回り)
- 準優勝チーム : 賞状
- 得点クイーン選手 : 盾
- フェアプレー賞 : 賞状

16.そ の 他 (1) 開催 (実施) 判断

荒天時、災害等の順延、棄権判断については、当該試合大会実行委員の協議の上、決定する。その後の処置については大会実行委員会において協議の上、決定する。

(2) 試合中における中止・中断の決定について

①試合中における中止・中断の決定については、大会実行委員 (会場責任者) 及び当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については大会実行委員会において協議の上、決定する。

②前半終了後、中止された場合は、その時点にスコアで試合成立とする。

③一方の責任により中止になった場合は、帰責事由のあるチームを 0 対 3 の負けとする。

④大会要項に規定されていない事項については、大会実行委員会および大会規律委員会において協議の上、決定する。

(3) マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の 70 分前に実施する。

(4) メンバー提出用紙は、試合開始 70 分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。(ユニホームカラーは無記入)

※登録選手証は、第 1 節のみ。

※メンバー提出用紙は、5 部提出すること。

(5) 審判については、ユース審判を推奨する。

(6) 優勝チームは、JFA 第 25 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会の出場する権利と義務を有する。(四国推薦順位 1 位)

(7) 2 位から 5 位のチームは、JFA 第 25 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会四国大会の出場する権利と義務を有する。

(8) 本リーグが JFA 第 25 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会四国大会の日程までに全試合消化できないと判断した場合は、本リーグ参加全チームと FA からの参加チームにより JFA 第 25 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会四国大会を実施する。

17.公式記録 公式記録は、以下の項目を記録し、ホームチームの大会実行委員会が事務局へ報告する。

- ①スターティングメンバー（エントリー）
- ②選手交代（時間）
- ③得点者（時間）
- ④警告者・退場者（時間/内容） * 審判報告書に準ずる

18.大会実行委員会

(1) 大会実行委員は、以下の者とする。

- ①大会参加チーム（6チーム）から各1名
- ②四国女子委員長
- ③各FA女子委員長
- ④四国技術委員長
- ⑤NTC 四国担当
- ⑥大会事務局

* 2020年度、大会実行委員長は四国女子技術委員長が兼務する。翌年度以降は、前年度優勝チームより大会実行委員長を選出する。

(2) 大会運営にまつわる詳細決定は、大会実行委員会で決定し、四国女子委員会で承認を得る。

19.大会事務局 要項作成及び公式記録、収支会計の管理を行う。

* 大会事務局は四国女子技術委員長在任FAにて設置する。

20.参加料 65,000円

(申し込み後、事情により棄権扱いになっても、参加料は返金しない。)

参加料は、20,000円に変更する。

23.大会参加申込 参加申込は所定の「選手・役員登録書」及び「プライバシーポリシー同意書」に必要事項を記入の上、期日までに下記申込場所宛に送付すること。

(1) 申込締切日：2020年3月20日（金）必着

(2) 申込先：〒761-0104 香川県高松市高松町1367-1 東部運動公園内

（一社）香川県サッカー協会

「JFA U-15女子サッカーリーグ2020 四国」係

(3) 「選手・役員登録書」は、必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。